

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金「家計急変世帯向け」

問 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金班
専用ダイヤル：0857-30-8250
(平日 9:00～16:30)

- 【対象世帯】**
次の①から④のすべての要件を満たす世帯
①新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月以降の収入が減少し、世帯全員が住民税均等割非課税相当となった世帯
②申請時点で鳥取市に住民票のある世帯
③住民税均等割非課税世帯として給付を受けた人を含まない世帯
④世帯全員が、市町村民税均等割が課税されている人の扶養親族などになっていない世帯

【給付金額】 1世帯あたり 10万円
【申請方法】
申請書に必要書類(令和3年1月以降の収入がわかる資料など)を添付し、令和4年9月30日までに郵送または窓口で申請。
申請書は、本市公式ホームページでダウンロードまたは問い合わせ先にご連絡ください。
・郵送の場合：問い合わせ先まで
・窓口の場合：本庁舎6階会議室(平日 9:00～16:00) ※変更の場合有り ※要申込み。問い合わせ先にご連絡ください。

※詳しくは本市公式ホームページをご覧ください。

お花見ウィーク in 旧美敷水源地

問 本庁舎文化財課 (58 番窓口)
☎ 0857-30-8422 ☎ 0857-20-3954

今年は施設復興100周年。山陰最古の近代水道施設が魅せる幻想的な情景をお楽しみください。
とき 3月27日(日)～4月3日(日)
ところ 旧美敷水源地水道施設(国府町美敷)
内容 9:00～20:30 100周年記念動画上映
13:00～15:00 抹茶提供(晴天時のみ)
18:30～20:30 ダム・夜桜ライトアップ



「旅色 FO-CAL」鳥取市特集

問 本庁舎観光・ジオパーク推進課 (47 番窓口)
☎ 0857-30-8292 ☎ 0857-20-3947



俳優の竜星涼さんが鳥取市の魅力をナビゲートする、トラベルウェブマガジン「旅色 FO-CAL」鳥取市特集が完成しました。鳥取砂丘や砂の美術館、白兔神社などのおなじみのスポットを巡りながら、本市の魅力をたっぷりと紹介しています。



URL <https://tabiuro.jp/book/fo-cal/tottoricity/>

【竜星涼さんコメント】

「もっと、研究したくなる土地ですね」
鳥取に来たのは初めてです。砂丘と砂の美術館に感動しました。写真で見たことはあったけど、実際に自分の目でみるとぜんぜん違いますね。あの広さを肌で実感できてうれしかったです。自然もあって名所もあって、研究しがいのある土地だなと思いました。



金婚・ダイヤモンド婚 記念祝賀式典

問 本庁舎長寿社会課 (13 番窓口)
☎ 0857-30-8211 ☎ 0857-20-3906
問 各総合支所市民福祉課 (☎ 14 ページ)

本市にお住まいで次に該当するご夫婦が対象です。
◆金婚 結婚50周年を迎えるご夫婦(昭和47年中に結婚)
◆ダイヤモンド婚 結婚60周年を迎えるご夫婦(昭和37年中に結婚)

| 居住地域 | とき | ところ |
|------------|-----------------|----------------|
| 鳥取・国府・福部地域 | 5月26日(木) 10:00～ | 鳥取市民会館 |
| 河原・用瀬・佐治地域 | 5月27日(金) 10:00～ | プラザ佐治記念ホール |
| 気高・青谷・鹿野地域 | 5月27日(金) 14:00～ | 青谷町総合支所 多目的ホール |

申込方法 各地区社会福祉協議会を通じてお申し込みください。

市民政策コメントを募集します

鳥取県東部圏域食品衛生監視指導計画(案)
問 駅南庁舎生活安全課
☎ 0857-30-8552 ☎ 0857-20-3962
✉ shokuhin@city.tottori.lg.jp

鳥取市では、鳥取市保健所の管轄内における食品による衛生上の危害を 방지、住民の食の安全・安心を確保するために、食品衛生法に基づいて、監視指導を行っています。
このたび、重点的、効果的な監視指導を実施するため、令和4年度鳥取県東部圏域食品衛生監視指導計画(案)を作成しましたのでお知らせするとともに、みなさんのご意見を募集します。

資料公開 本庁舎総合案内、駅南庁舎総合案内、各総合支所、本市公式ホームページ
公開期間 3月4日(金)まで
公開方法 様式は問いません。住所、氏名、電話番号を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、本市公式ホームページ(電子申請)、持参のいずれかで問い合わせ先まで
提出期限 3月4日(金)必着

市民農園新規利用者募集

問 本庁舎農政企画課 (46 番窓口)
☎ 0857-30-8302 ☎ 0857-20-3947

受付期間 (申込みはホームページのみ)
3月1日(火)～25日(金) 17:00
※電話受付はしていません。ご了承ください。

| 地区名 | 面積(m ²) | 空き区画 | 年間利用料(円) | 駐車場 | 給水施設 | トイレ休憩舎 |
|-----|---------------------|------|----------|-----|------|--------|
| 里仁 | 33 | 12 | 1,600 | × | × | × |
| 滝山 | 33 | 3 | 1,600 | ○ | × | × |
| 祢宜谷 | 66 | 12 | 3,200 | ○ | × | × |
| 吉岡 | 33 | 33 | 5,000 | ○ | ○ | ○ |
| | 66 | 4 | 10,000 | | | |

※申込み前に、現地の事前確認をお勧めします。本市公式ホームページで場所確認ができます。
※掲載している空き区画数、年間利用料は最新の状況と異なる場合があります。詳しくは、本市公式ホームページをご確認ください。
※応募多数の場合は3月28日(月)13:00～14:00に抽選会を行います(先着順ではありません)。

鳥取市への寄附をいただきました

問 本庁舎総務課 (34 番窓口)
☎ 0857-30-8102 ☎ 0857-20-3040

本市に対し温かいご支援をいただき、誠にありがとうございます。有効に活用いたします。
●株式会社 BRAVE 代表取締役 山部和孝さん

市民総合窓口の臨時開庁・時間延長

問 本庁舎市民課 (6 番窓口)
☎ 0857-30-8193 ☎ 0857-20-3909

市民総合窓口を休日開庁および時間延長します。

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|------------|--------------|----------|----|----|-----------|---------|
| 3/13 開庁 | 14 | 15 延長 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20 開庁 | 21 (春分の日) | 22 延長 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27 開庁 | 28 | 29 延長 | 30 | 31 | 4/1 延長 | 2 開庁 |
| 3 | 4 | 5 延長 | 6 | 7 | 8 | 9 |

開庁：休日開庁 8:30～17:15
延長：延長開庁 8:30～19:00

※休日および平日の延長開庁日は、市民総合窓口(本庁舎)のみ業務しています。
◎マイナンバーカードによる転入は、土・日と平日の17:15以降は受け付けできません。
◎住所異動に伴う国民健康保険、転校手続きなどは、平日にあらためてそれぞれの担当窓口へお出かけください。

★混雑予想
3月28日(月)と4月1日(金)は、特に混雑することが予想されます。転出の場合は1カ月前から(3月のみ)、転入・転居の場合は移り住んでから2週間以内であれば手続きできますので、混雑時期を避けた手続きをおすすめします。

■電子申請をご活用ください
事前に、「とっとり電子申請サービス」で「住民異動届事前登録」をしておくと、窓口での手続き時間が短縮されます。

